

しかし市では、児童の安全確保を最優先すべきと考え、既存の学童保育所を保護者の理解が得られるまでの間、直営で運営し、新たな施設を小学校の余裕教室などを活用し、11か所に新設し、社会福祉協議会に委託する方針としました。

高齢期に入る前からの市独自の介護予防も

平成12年4月から介護保険制度がスタートして以来、市では皆さんからの実情や実態をお聞きしながら、「野田市シルバープラン」を策定し、同制度がうまく運営できるように市独自の施策や各種サー



介護予防や生活習慣病予防に「えだまめ体操」も

楽しく充実した介護予防を

野田市介護予防サポートボランティアの会長 妹尾昭人さん

介護予防サポーター育成研修を受けたメンバーの中から、学んだことを生かそうという声があがり、有志でボランティア組織をつくりました。具体的な活動は、特定高齢者の運動機能の向上を目的にした市の「はつらつ教室」のお手伝いや、「はつらつ教室」の修了者



ビスを実施しています。特に市では、本来65歳以上が対象の介護予防の考え方を、40歳からの生活習慣病予防からつなげていくため、18年4月の介護保険制度の改正に合わせて、「健康づくり推進プロジェクト事業」をスタートしました。これは「高齢者の介護予防と中高年者(40〜64歳)の生活習慣病予防を分けずに包括的に捉えて進めること」、「市民同士で支えあう地域の健康づくりや介護予防の意識を高め、その活動の場をつくりあげること」を達成するためにを行っています。具体的には、介護予防として40〜64歳までの中高年向けの「スマートダイエット教室」、65

歳以上の高齢者向けに「健康づくり教室」、特定高齢者施策として、身体機能向上を目指す「はつらつ教室」のほか、高齢者筋力向上トレーニング事業や体力測定を行っている。

国の対応で解決できない障害者の就労支援策も

平成18年10月施行の障害者自立支援法では、激変緩和策が十分かどうか判断としない部分があったことから、市では障害者団体や施設運営者などに要望をお聞きし市独自の支援策を検討してきました。その後、国により激変緩和策がとられ、大部分は国が対応する事となりましたが、関係団体等の要望の中



障害者の相談や就労支援も

には、国の対応では解決できない問題があることが分かりました。

そこで市では独自の支援策が必要と判断し、グループホームなどへの運営費補助や入居者の家賃補助、送迎バス利用者との公平性に配慮しての交通機関利用者への交通費助成、精神障害者への新たな医療費助成などを実施しました。

また、障害者の地域生活への移行や就労支援などの課題に取り組むため23年度までを期間とする「第2期障害福祉計画」を策定し、地域生活へ移行した後の生活を支援します。